

市政記者クラブ 様

令和4年10月21日（金）
健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
担当：坂本・塚本
電話：972-4446

オミクロン株対応ワクチン接種の接種間隔の短縮及び 接種券の発送等について

新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンの接種にかかる前回接種からの接種間隔について、省令等が改正されました。つきましては、接種間隔及びその変更に伴う本市の接種券の発送等について、下記のとおりお知らせします。

記

1 オミクロン株対応ワクチン接種の接種間隔の変更

10月21日（金）から接種間隔が下表のとおり変更されます。

区分	接種間隔
変更前	前回接種（2・3・4回目接種）から5か月経過後に接種可能
変更後	前回接種（2・3・4回目接種）から3か月経過後に接種可能

2 接種券の発送

10月31日（月）から下表のとおり接種券を発送します。なお、12月以降の発送予定については、決まり次第本市ウェブサイトにてお知らせします。

（1）5回目接種の接種券

接種券発送日	4回目接種完了時期	対象者数（想定）
令和4年 10月31日（月）	令和4年 7月25日まで	約123,000人
11月7日（月）	7月26日～8月8日	約122,000人
11月14日（月）	8月9日～8月15日	約38,000人
11月21日（月）	8月16日～8月22日	約56,000人
11月28日（月）	8月23日～8月29日	約56,000人

(2) 4回目接種の接種券

接種券発送日	3回目接種完了時期	対象者数(想定)
令和4年 10月31日(月)	令和4年 7月25日まで	約96,000人
11月7日(月)	7月26日～8月8日	約21,000人
11月14日(月)	8月9日～8月15日	約6,000人
11月21日(月)	8月16日～8月22日	約6,000人
11月28日(月)	8月23日～8月29日	約5,000人

3 未使用の接種券をお持ちの方への接種の「ご案内」の発送

3回目・4回目接種の未使用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券でオミクロン株対応ワクチンの接種を受けることが可能です。なお、未使用の接種券をお持ちの方に対して、オミクロン株対応ワクチン接種の対象であることをお知らせする「ご案内」(注3)を、下表のとおり発送する予定です。

区分	発送日	対象者数(想定)
3回目接種の接種券をお持ちで 未接種の方(注1)	令和4年11月21日(月)	約368,000人
4回目接種の接種券をお持ちで 未接種の方(注2)	令和4年11月30日(水)	約160,000人

(注1) 令和4年8月末までに3回目接種の接種券を発送した方で、10月13日(木)までにVRS(ワクチン接種記録システム)データで接種記録を確認できなかった方。

(注2) 令和4年8月末までに4回目接種の接種券を発送した方で、11月8日(火)までにVRS(ワクチン接種記録システム)データで接種記録を確認できなかった方。

(注3) 「ご案内」の封書には、オミクロン株対応ワクチンの接種対象者であることや接種券を紛失している場合の再発行の方法等をお知らせする「ご案内」の他、ワクチンの種類や接種会場等をお知らせするチラシ等を同封しています。

4 オミクロン株対応ワクチンの接種に関する参考資料等

(1) これまでの報道発表等

発表日	表題
令和4年9月16日(金)	医療機関におけるオミクロン株対応ワクチンの接種開始について
令和4年9月28日(水)	10月以降のオミクロン株対応ワクチンの接種について
令和4年10月14日(金)	オミクロン株対応ワクチン「BA.4-5対応型」への切り替えについて
令和4年10月18日(火)	名古屋市大規模接種会場の開設及び予約の開始について

(2) オミクロン株対応ワクチン接種の概要等

令和4年10月21日(金)時点の内容です。国の方針等により実施内容に変更が生じた場合は、随時お知らせします。

区分	内容	
対 象 者	初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての市民の方 （前回接種から <u>3か月経過した方</u> 、具体的には以下の①～④の方）	対象者数 （想定） （注5） 約183万人
	① 従来型ワクチンにおける4回目接種の対象者（注4）で未接種の方	約20万人
	② 3回目接種が未接種の方	約45万人
	③ 従来型ワクチンで3回目接種を完了し、今回新たにオミクロン株対応ワクチン接種の対象となる方（次回が4回目接種となる方）	約55万人
	④ 従来型ワクチンにおける4回目接種を完了した方（次回が5回目接種となる方）	約63万人
使用するワクチン	①オミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチン（ファイザー社及びモデルナ社ワクチン） ②オミクロン株（BA.4-5）と従来株に対応した2価ワクチン（ファイザー社ワクチン） 【対象年齢】ファイザー社ワクチンは12歳以上 モデルナ社ワクチンは18歳以上	
接種可能時期	前回（2・3・4回目）の接種から <u>3か月経過後</u>	
実施期間（予定）	令和5年3月31日（金）まで	
接種場所	個別接種医療機関、本市が設置運営する大規模接種会場等	
その他	○オミクロン株対応ワクチン接種は、現時点では1人1回の実施の予定 ○初回接種（1・2回目接種）には引き続き従来型ワクチンを使用	

※ 9月28日発表の「10月以降のオミクロン株対応ワクチンの接種について」に掲載した「オミクロン株対応ワクチン接種の概要等」からの変更点について下線を引いています。

（注4）従来型ワクチンにおける4回目接種の対象は、3回目接種完了から5か月経過した、（ア）60歳以上の方、（イ）18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、（ウ）医療従事者等、（エ）高齢者施設等の従事者の方です。

（注5）補正予算編成時の想定人数です。

5 従来型ワクチンに関する3・4回目接種の接種間隔について

国の方針等で3・4回目接種についてはオミクロン株対応のワクチン接種を行うことを原則としつつ、現時点では例外的に従来型ワクチンを接種することが認められています。以下の従来型ワクチンについては、省令等が改正されたため10月21日（金）から接種間隔が下表のとおり変更されます。

（1）対象となる従来型ワクチンについて

- ① ファイザー社ワクチン（12歳以上用）
- ② モデルナ社ワクチン（18歳以上用）

（2）接種間隔について

区分	接種間隔
変更前	前回接種（2・3回目接種）から5か月経過後に接種可能
変更後	前回接種（2・3回目接種）から <u>3か月経過後</u> に接種可能

6 その他

以下の従来型ワクチンについては、接種間隔について変更がありませんので、ご注意願います。

（1）小児用ファイザー社ワクチンを使用する3回目接種

小児用ファイザー社ワクチンを使用する5歳から11歳までの方への3回目接種については、従前どおり前回（2回目）接種から5か月経過後に接種が可能です。

（2）武田社ワクチン（ノババックス）を使用する3回目接種

武田社ワクチン（ノババックス）を使用する18歳以上の3回目接種については、従前どおり前回（2回目）接種から6か月経過後に接種が可能です。